

長岡安平の手記にみる公園設計の旅程に関する研究

A Study of the Itineraries of Yasuhei Nagaoka's Park Design

浦崎 真一*

Shinichi URASAKI

Abstract: Landscape architect Yasuhei Nagaoka played an active part during the Meiji period and Taisho era in designing the parks of various parts of Japan. These parks still exist today. However, there is little documentation relating to his park design, and therefore little information on his itineraries of design. This paper aims to understand his itineraries for designing parks by examining his notes. These show that Nagaoka went into the field in response to requests for park design from the local government. They reveal that he pointed out problems and made improvements whilst conducting surveys; he also completed design drawings whilst travelling, and submitted them to the local government. In addition, he received many requests to design or improve gardens. He visited them and offered advice. An assistant travelled with him who helped to conduct surveys and draw designs. He sometimes made designs with a locally employed worker. Whilst the itineraries of Yasuhei Nagaoka's design have been clarified by this paper, detailed examination of his design technique is a further problem.

Keywords: *Yasuhei Nagaoka, notes, park, itineraries of park design*

キーワード: 長岡安平, 手記, 公園, 公園設計旅程

1. はじめに

長岡安平は近代公園の先駆者と評される造園家で、明治時代から大正時代にかけて活躍した。天保13(1843)年に大村藩士の家に生まれ、独学で造園を学んだ。特定の師にはつかず、自然の中で動植物とふれあうことにより造園の感性と技術を身につけたという¹⁾。

明治3(1870)年、同郷の政治家楠本正隆にしたがい上京の後、楠本の新潟県令就任にともなって新潟へ同道した。明治8年、再び楠本の東京府知事就任にしたがい上京し、明治11年には東京府の土木掛に奉じ公園設計の道を本格的に歩みだした。以降所属を東京市に移し幾度か再任や転職を繰り返した後、明治37(1904)年には東京市の嘱託となり、全国の公園を手掛けている²⁾。

これら長岡安平の設計とされる公園は日本各地に存在し、現代に受け継がれている。しかしこれまで長岡安平の公園設計に関する資料は限られており、いつ設計あるいは改良が、どのような手順でといった設計に至る経緯や、依頼を受けてから設計までの行動についての研究はみられない。本論は今までほとんど顧みられることのなかった自筆手記に着目し、各地の公園を設計するにあたっての受託から調査、設計に至る旅程を明らかにすることを目的とする。これにより既知の設計の時期や改良等の段階を裏付けるとともに、長岡安平の設計工程研究のための基礎的論考とすることを目的とする。

使用する手記は緑の図書館東京グリーンアーカイブズに所蔵されており、平成3(1991)年に長岡安平親族から寄贈された安平の遺品の一部で、手帳12冊、断簡1部からなる。所蔵の経緯や本人しか知り得ない手記の内容から、長岡安平自筆の手記であることは間違いないと考えられる。このほか寄贈遺品には図面、絵葉書、新聞切抜等があるが、本論は設計の旅程を明らかにすることを目的としており、大半を日記で占められている手記において検討することが有効と判断されるため、考察は手記によることとする。なお、検討はこれら手記を翻刻した『長岡安平手記翻刻』

³⁾を使用し、適宜原本を参照することとした。

2. 長岡安平資料と先行研究

これまでに知られるまとまった長岡安平関係資料は、安平に師事し、後に東京市の公園課長を務めた井下清による『祖庭 長岡安平翁造庭遺稿』(以下、『遺稿』)が唯一といってよい⁴⁾。したがってこれまでの先行研究はこの『遺稿』によるところが大きい。

長岡安平の公園設計の考え方については、現地調査、『遺稿』および『臺遊園設計書』、新聞記事をもとに、とりわけ『遺稿』と『臺遊園設計書』を詳細に検討することにより安平の造園の本質、特徴の解明を目的とした津田の研究⁵⁾がある。また、安平の作品分布と類型については公園の空間形態や植栽、造園施設等から作品の特徴を分類した相田⁶⁾の研究がある。個別の公園設計については千秋公園に着目し、変遷と設計の特徴を公園の構成と設計図面によって検討した長谷川の研究⁷⁾があるのみで、そのほかわずかに長岡安平にふれるものはあるが、設計の旅程について検討した研究は見当たらない。また今回対象とする手記については、長谷川の研究で千秋公園についての記述が検討されているが、部分的な考察にとどまっている。このため本論で明らかとする設計の旅程は、これらの先行研究で知られる長岡安平設計公園等を裏付ける一助であり、今後の設計工程のための基礎研究として有用であると考える。

3. 手記の構成

12冊の手帳は大きさ、頁数ともにさまざまで、鉛筆、筆書き、黒・青・赤のインクと数種類の筆記具によって記されている。手帳の使用は縦遣い、横遣いどちらもあり、冒頭から末尾まで一連の記事であるものもあれば、1冊のなかに冒頭から途中、末尾から途中というように使用したものや、複数の記事が混在しているものもみられる。手帳および断簡にはK00001からK00013までの記号が振り当てられており、翻刻ではこれらを第一巻から第十

*公益財団法人東京都公園協会

表-1 手記の構成

巻数	内容
1	高知行 兵庫県・高知県旅程日誌 [M42(1909).1] 高知公園設計関係者名, 詳細不明記事
2	明治三十七年四月 広島県瀬戸田及西京市庭園築造出張日記 広島県・香川県・岡山県・京都府・奈良県・三重県旅程日誌 [M37(1904).4-5] 栗林公園踏査簿, 切符覚書き, 得能氏庭園寸法書, 奈良県・三重県旅程覚書き, 得能氏食事覚書き, 種々覚書き
3	四十四年七月 秋田県依囑出張日記 同九月七日 北陸道高岡同上 岐阜関町宋休寺釣鐘記事 秋田県旅程日誌 [M44(1911).7-8] 通信覚書き, 年月不明旅程日誌, 旅行道具覚書き 富山県・愛知県旅程日誌 [M44(1911).9] 長岡安平履歴 (M3-12), 秋田公園設計書, 交通費覚書き, 秋田関係者名, 長岡安平履歴 (M29-44)
4	岐阜市行 彼杵及呉市 越後加茂町(見出し) 岐阜県旅程日誌 [M45(1912).7] 秋田県・福島県旅程日誌 [M45(1912).7] 長崎県・広島県旅程日誌 [T1(1912).8] 新潟県・長野県旅程日誌 [T1(1912).9] 山口県・長崎県・広島県・和歌山県・愛知県旅程日誌 [T2(1913).9-10] 山梨県・岐阜県旅程日誌 [3(1914).3] 彼杵人物名, 関係人物名他覚書き, 呉市公園面積覚書き, 和歌山人物名, 岐阜人物名・旅費覚書き, 新橋彼杵間交通関係覚書き, 旅行道具覚書き
5	四十三年日記及会計 秋田・金沢・■岡・小樽公園設計出張 四十四年四月 盛岡紀行庭園設計出張 秋田県・石川県・静岡県・北海道旅程覚書き 秋田県・山形県旅程日誌[M43(1910).6-7] 石川県・富山県・福井県・静岡県旅程日誌[M43(1910).8-9] 北海道旅程日誌[M43(1910).10.12] 岩手県・宮城県旅程日誌[M44(1911).4] 秋田県設計地覚書き, 千秋園踏査簿, 交通関係覚書き, 詳細不明人物名, 長岡安平履歴(M11,31-44), 秋田県他関係人物名, 餞別品目覚書き, 風景記事
6	厳島公園設計踏査簿 長岡祖庭 厳島公園設計踏査簿
7	三十五年七月 秋田行日記 長岡 秋田県地名・関係者名覚書き 秋田県・青森県旅程日誌[M35(1902).7-9] 図面等取交し覚書き, 能代町山本公園踏査簿, 秋田公園設計書, 秋田公園関係人物名, 秋田県植物覚書き, 秋田県関係人物名, 横手公園設計書
8	三十六年 厳島設計日記及石巻行 宮城県旅程日誌[M36(1903).5] 物品人物名覚書き 大阪府・広島県・長崎県・京都府・奈良県旅程日誌 [M36(1903).5-(7)] 通信記録, 金銭人物名覚書き, 詳細不明覚書き
9	明治三十二年九月 広島市公園設計囑託ノ為メ同所へ出張日記 長岡安平 新橋神戸広島間交通関係覚書き 石川県・岡山県・広島県・兵庫県・京都府旅程日誌 [M32(1899).8-10] 詳細不明覚書き
10	明治四十四年六月一日 石川県序ヨリ兼六公園改良設計及 岐阜県美濃町小倉公園設計方 才賀藤吉氏より依囑二付 出張諸日記 長岡祖庭 道具人物名覚書き, 岐阜県関係人物名, 兼六公園改良設計書[M44(1911).6], 小倉公園設計書 岐阜県・石川県・愛知県旅程日誌[M44(1911).6] 八戸公園設計書, 金沢公園四阿材料覚書き, 短歌俳句 岩手県旅程日誌[M39(1906).4-8] 植物覚書き, 詳細不明覚書き, 旅程準備覚書き, 時事覚書き, 人物名
11	四十五年七月岐阜県金華山設計 八月 長崎県彼杵帰着及呉市出張 九月廿一日 新潟県南蒲原郡加茂町及新潟 大正三年三月十二日ヨリ 山梨県三公園舞鶴、太田、躑躅崎設計 岐阜県養老公園設計 岐阜公園踏査簿[M45(1912).7], 加茂公園踏査簿[M45(T1/1912).9], 太田町公園設計書[T3(1914)], 躑躅崎公園設計書[T3(1914)], 舞鶴公園設計書[T3(1914)], 養老公園設計書[T3(1914)], 甲州八果覚書き, 新潟県旅程日誌(4巻と重複)[M45(T1/1912).9], 新潟県関係人物名, 養老関係人物名, 金銭物品覚書き, 人物名
12	明治四十一年十一月四日 福井市公園設計出張諸記 素心庵(見出し) 福井県旅程概要覚書き 福井県・岐阜県旅程日誌[M42(1909).10-11] 福井県旅程日誌[M41(1908).11] 足羽山公園設計書, 建築意匠覚書き, 金沢公園踏査簿, 福井県関係人物名

二巻と呼んでいるため、本論では便宜的にこれにしたがう。K00013の断簡については紙質や記述内容から、第三巻の一部であることが推定され、翻刻では第三巻に含められている。手記の構成は表-1⁹⁾のとおりである。

手帳には表紙あるいは冒頭部分に表題が書き入れられており、それぞれ対応する内容を中心に記述されているが、単一の内容で構成されたものは第六巻に限られ、そのほかの手帳は複数の記事で構成されている。記事の内容は様々で、設計旅行期間の日々の行動を記録した旅程日誌、設計場所の記録である踏査簿、設計改良点を記した設計書、設計旅行中の関係者名そのほか種々の覚書きがみられる。本論では各地の公園を設計するにあたっての受託、調査、設計といった旅程を明らかにすることを目的としているため、これらの記事の中でも、年月日が把握でき時系列での整理が可能な、旅程日誌に着目して検討を進める。

各手帳の旅程日誌部分と該当年月日をまとめたものが表-2 である。現在の巻数は時系列にそって付されておらず、年月日不明の記事があるため書かれた年代を断定はできないが、旅程日誌からは明治 32 (1899) 年から大正 3 (1914) 年の記事であることがわかる。旅程日数はまちまちだが、短ければ 10 日間以内、おおむね 2 週間から 1 ヶ月間の旅程日数をとっているが、長いものでは 40 日あるいは 60 日以上自宅には戻らず各地の設計等に携わっていたことがわかる。

旅程日誌には基礎的な情報として年月日、行動時間帯、天候、華氏による気温が記されている。ほかにそれぞれの詳細情報として行き先あるいは行動場所、交通手段、目的、宿泊所、関係者名、状況描写、所見、通信記録等を記載している。各地を視察した状況描写や所見は旅程日誌に記録されているが、本来の目的である設計地の詳細についてはこの中に含まれていることが少なく、手記の中の一部にみられるとおり、踏査簿として別記されているためと考えられる。

4. 設計実績と経緯

手記に記載のある長岡安平が設計に携わった公園、庭園をまとめたものが表-3 である。それぞれの旅程には、手記各巻の表紙または見出しに記載のある主目的となる公園または庭園が 1 から 4 ヶ所あることがわかる。これらは同県内であることが多く、時に最初の目的地での設計を済ませた後、同旅程中に別の県へと移

表-2 旅程日誌一覧

No	年	出発日	帰着日	日数	行き先	収録巻
1	1899	8.30	10.11	43	石川/岡山/広島/兵庫/京都	9
2	1902	7.22	9.21	62	秋田/青森	7
3	1903	5.6	5.10	5	宮城	8
4	1903	5.21	(7.19)	※1	大阪/広島/長崎/京都/奈良	8
5	1904	4.24	5.27	34	広島/香川/岡山/京都/奈良/三重	2
6	1906	4.7	8.3	※2	岩手(3往復分)	10
7	1908	11.4	11.27	24	福井	12
8	1909	1.2	1.31	30	兵庫/高知	1
9	1909	10.25	11.18	25	福井/岐阜	12
10	1910	6.13	7.14	32	秋田/山形	5
11	1910	8.25	9.11	18	石川/富山/福井/静岡	5
12	1910	10.31	12.7	8	北海道	5
13	1911	4.9	4.17	9	岩手/宮城	5
14	1911	6.1	6.18	18	岐阜/石川/愛知	10
15	1911	7.7	8.16	41	秋田	3
16	1911	9.6	9.20	15	富山/愛知	3
17	1912	7.5	7.12	8	岐阜	4
18	1912	7.22	7.30	9	秋田/福島	4
19	1912	8.19	8.29	11	長崎/広島	4
20	1912	9.21	9.30	10	新潟/長野	4
21	1913	9.13	10.1	19	山口/長崎/広島/和歌山/愛知	4
22	1914	3.12	3.23	12	山梨/岐阜	4

※1 旅程途中で記載終了 ※2 旅程の概略を3行程分記載

表-3 旅程関与公園等一覧

No 年	主たる目的の設計	所在地(記載名)	委嘱元	従事 日数	既出資料記載		付随する設計	邸主	所在地(記載名)	依頼 経緯	従事 日数	既出資料記載	
					遺稿	略歴						遺稿	略歴
No.1(9巻) 1899年 同行：小林惣吉													
	比治山公園設計	広島市	市役所	29	○		島氏庭園設計	島通修	広島市(中野村)	招待	22	※1	
	江波公園設計	広島市	市役所	33	○								
No.2(7巻) 1902年 同行：田中真次郎													
	横手公園設計	横手市(平鹿郡)	郡役所	21	○		斎藤氏別邸庭園 改修設計	斎藤萬蔵		依頼	2	○	
	公会堂庭園設計	横手市(平鹿郡)	郡役所	15	○		塩田氏庭園設計	塩田團平 県会議長	横手市(沼館村)	依頼	16		
	千秋公園改修設計	秋田市	県庁	14	○	※2	掛札氏庭園設計	掛札右衛門		依頼	10		
	山本公園設計	能代市(能代町)	町役場	9	○		斎藤氏庭園設計	斎藤養助 郡書記					
							長沼氏庭園設計	長沼光鯨 頭取	横手市(根岸町)		3	○	
							武藤氏庭園改修設計	武藤 吉右衛門	横手市(里見村)		1	○	
							高橋氏庭園改修設計	高橋慶蔵	横手市(里見村)	案内	1	○	
							福岡氏別邸庭園設計	福岡 利兵衛	横手市(福地村)	依頼	1	○	
							加賀屋質商庭園設計		(川口町)		1		
							辻氏庭園設計	辻平吉	秋田市(大町)	依頼	1	○	
							秋田市倶楽部庭園 改修設計		秋田市		1		
No.4(8巻) 1903年 同行：一													
	宮島公園設計	廿日市市		35	○	※3	赤十字社支社庭園設計		広島市		1		
	練兵場戦死者 記念碑庭園設計	広島市	市役所	3	○								
	比治山公園改修設計	広島市	県庁	2	○								
No.5(2巻) 1904年 同行：田中真次郎													
	得能氏庭園設計	尾道市(瀬戸田町)	得能善兵衛	20	○		青山氏庭園設計	青山長祐	京都市	依頼	2	※4	
No.6(10巻) 1906年 同行：一													
	岩手公園設計	盛岡市		14	○	※5							
No.7(12巻) 1908年 同行：田中真次郎													
	足羽山公園設計	福井市	市役所	20	※6								
No.8(1巻) 1909年 同行：田中真次郎													
	高知公園設計	高知市	県庁	25	○								
	五台山公園設計	高知市	県庁	23	○								
No.9(12巻) 1909年 同行：一													
	足羽山公園第二設計	福井市	市役所	14	※6		鯖江宿公園地設計		鯖江市	依頼	7		
	三秀園設計	福井市	県庁	10	△								
	物産陳列所設計	福井市	県庁	10									
No.10(5巻) 1910年 同行：田中真次郎													
	土崎公園設計	秋田市(土崎港)	町役場	16	○		那波氏庭園設計	那波 三郎右衛門	秋田市	依頼	1	○	
	公園設計	由利本荘市 (本所町)	町役場	5			那波氏別邸庭園設計	那波 三郎右衛門	秋田市(カラミ殿)	依頼	1	○	
							池田氏別邸庭園設計	池田礼治	大仙市(高梨村)	依頼	1	○	
							高橋氏庭園設計			依頼	1		
							土田氏庭園設計	土田万助		依頼	2	※7	○
							寺田氏庭園設計	寺田隆造	美郷町(六郷町)	依頼	2	○	
							小池氏庭園設計		東京都		—		
No.11(5巻) 1910年 同行：田中真次郎													
	兼六公園改修設計	金沢市	県庁	12	○								
	卯辰山公園設計	金沢市	県庁	11	※8								
No.12(5巻) 1910年 同行：田中真次郎													
	花園公園設計	小樽市(小樽区)	区役所	20			渡辺氏庭園設計	渡辺区会議員		依頼	1		
	手宮公園設計	小樽市(小樽区)	区役所	26			藤山氏庭園改修設計	藤山要吉 (宿主)	小樽市(稲穂町)		1		
	公会堂・運動場設計	小樽市(小樽区)	区役所	20									
No.13(5巻) 1911年 同行：田中真次郎													
	盛岡銀行庭園設計	盛岡市	盛岡銀行	8	※9	○	兵営中階社庭園設計	陸軍 (牧野熊彦少佐)		依頼	1		
							金田一氏庭園設計	金田一勝定			4	※10	
							大矢氏庭園設計	大矢富士		依頼	1		

No 年	主たる目的の設計	所在地(記載名)	委嘱元	従事 日数	既出資料記載		付随する設計	邸主	所在地(記載名)	依頼 経緯	従事 日数	既出資料記載	
					遺稿	略歴						遺稿	略歴
No.14(10巻) 1911年 同行：田中真次郎													
	小倉公園設計	美濃市(美濃町)	代議士	16	○		鳥氏庭園設計	鳥通修	広島市(中野村)	招待	22	※1	
	兼六公園改修設計	金沢市	県庁	9	○	○							
No.15(3巻) 1911年 同行：田中真次郎													
	千秋公園改修設計	秋田市	県庁	31	○	※2	八橋公園設計		秋田市(八橋)	依頼 (市役所)	—	※11	
	金照寺山公園設計	秋田市(金照山)	県庁	28	△		赤十字社支社庭園設計		秋田市		11	○	
							池田氏庭園設計	池田礼治	大仙市 (高梨村字堀田)		12	※12	
							江畑氏庭園設計	江畑新之助	美郷町(飯詰村)		2	○	※13
							真人公園設計		横手市(十文字)		2	○	
No.16(3巻) 1911年 同行：田中真次郎													
	高岡公園設計	高岡市	市役所	10	○								
No.17(4巻) 1912年 同行：田中真次郎													
	金華山公園調査	岐阜市	市役所	5	○								
No.18(4巻) 1912年 同行：—													
	江畑氏庭園設計	美郷町(飯詰村)	江畑新之助	14	※14	※13	池田氏庭園改修設計	池田礼治	大仙市 (高梨村字堀田)	招待	2		
							池田氏庭園改修設計	池田礼治	大仙市(高梨村)		1		
							池田氏別邸庭園設計		横手市(横手)		1	※15	
							加賀谷氏庭園設計	加賀谷長兵衛	秋田市		1		
No.19(4巻) 1912年 同行：—													
	呉市公園予定地調査	呉市	市役所	2	○								
No.20(4巻) 1912年 同行：田中真次郎													
	加茂町公園設計	加茂市(加茂町)		5	○								
No.21(4巻) 1913年 同行：田中真次郎													
	住吉神社神苑設計	下関市(一ノ宮)	郡役所	8	※16								
No.22(4巻) 1913年 同行：田中真次郎													
	舞鶴公園設計	甲府市	県庁	5	△		警務部長官舎庭園 改修設計		甲府市	依頼	1	※17	
	太田公園設計	甲府市	県庁	4	△								
	躑躅崎公園設計	甲府市	県庁	4	△								
	養老公園設計	養老町(養老)	郡役所	4	○								

※主たる目的の設計は表紙・見出しに掲出されたもの※主たる目的の設計は現地調査から設計図引き渡しまでを従事期間とする。ただし、完了したことを明示している場合はその日を終了日とする。※付随する設計は滞在した日数を従事期間とするが、別途説明等再訪問がある場合は二度の訪問の間の期間とする。※略歴には年代の記載がなく公園等名称のみのため、手記に複数回記載されている個所についてはそのすべてにチェック※1 遺稿では島通信※2 略歴では秋田公園※3 略歴では厳島公園※4 遺稿では青山長裕※5 略歴では盛岡公園※6 遺稿では二羽山公園※7 遺稿では土田彦七※8 遺稿では辰山公園※9 遺稿では9月※10 略歴では金田氏※11 遺稿では八幡公園調査※12 遺稿では大曲町※13 略歴では江畑新助※14 遺稿では江畑新太郎※15 略歴では池田文太郎※16 遺稿では神社局依頼※17 遺稿では警察部長官舎△ 遺稿では調査

動して設計をおこなっている。また主目的となる設計の合間に、同地近辺での個人邸庭園設計を並行して実施している。これら設計関与がわかる記述のある個人邸庭園のほかにも、各旅程中には表-4のとおり個人邸を訪れ、庭園を観覧していることがわかる。

手記から確認できる関与公園、庭園と、長岡安平関与事業を列記した文献でこれまでに知られている『遺稿』および「故長岡安平翁の略歴」(以下、「略歴」)⁹⁾の記述を比較し、表-3中の既出資料記載欄に示した。手記にある76ヶ所のうち51ヶ所が『遺稿』にも記載されており手記との関係性を示唆しているが、特に個人邸で記載数を減らしているなど記載のないものや部分的に表記の違うものもみられ、『遺稿』がこの手記をもって編集されたとは断定できない。一方で「略歴」には13ヶ所の記載のみで、略歴であるため網羅的な資料ではないと判断できる。

これらの公園、庭園の設計に至った経緯も手記から明らかにすることができる。まず旅程の主たる目的の設計は、手記の表紙にある「石川県庁より兼六公園改良設計及岐阜県美濃町小倉公園設計方 才賀藤吉氏より依頼二付出張(第十巻)」といった記述や、見出しや旅程日誌冒頭の「高知県庁より、公園設計依頼(第一巻)」「秋田行 県庁依頼(第三巻)」「秋田行 県下仙北郡飯詰村江畑新之助氏より庭園設計方委嘱(第四巻)」などの記述から設計の依

頼者と、その設計が旅程の主たる目的であることが判断できる。また、完成した設計図書の提出先や説明先の記述からも、依頼者を特定でき、これまで必ずしも明らかでなかった依頼元が県や市、郡、区というように様々であることがわかる。

主たる目的の設計のほかにも、各所の個人邸庭園の設計などにも携わっており、表-3の中に「付随する設計」として示した。これらは「寺田隆造方庭園設計依頼二付、一覽(第五巻)」「当町大地主斎藤萬蔵氏別荘庭園改修依頼有之。諸氏と同行一覽す。庭中瀑布■田杯あり、市内に珍う敷庭ナリ(第七巻)」「沼館塩田團平氏より庭園一覽申込アリ(中略)さて塩田氏ノ庭ハ、杉ノ古木十数本アリ。何レモ二百年以上ノ星霜ヲ経タルモノナリ。築山アリ、刈込ニテ石十分ニ築立アリ。庭中流レアリ、又周囲ニ庭園及花園野菜園等アリ(第七巻)」といった記述のとおり、旅行先で直接邸主あるいは邸主知人からの依頼に応えた設計の経緯がわかる。また依頼後すぐに訪れ、庭園を興味深く観察している様子も知ることができる。こういった設計依頼は安平が主たる目的として訪れた公園の所在地の、役所関係者、議会議員、地方の富豪など有力者といった面々から受けたものであった。

5. 設計の旅路

表-4 観覧庭園等一覧

No	年	設計相談のみ	個人庭園訪問	収録巻
1	1899	得能氏庭園改築設計	天野氏庭園	9
2	1902		土田氏庭園 瀬川氏別邸庭園 那波氏庭園 佐藤氏庭園 大久保氏庭園 井坂氏庭園 佐田氏庭園 秋鹿氏庭園	7
4	1903		瀬川氏庭園 知事宅庭園	8
9	1909		川上氏庭園 河野氏庭園 田辺氏庭園	12
10	1910		小西邸庭園	5
12	1910	旭川公園設計	寺田氏別邸庭園	5
15	1911	江畑氏庭園設計		3
16	1911	新港町公園設計		3
21	1913		室田氏庭園 大橋氏庭園	4

長岡安平の設計旅行は2週間から1ヶ月間、長いものでは1ヶ月間以上におよぶものもあった。これらの旅程は日本各地に赴くものであり、「上野発午後六時ノ汽車ニ田中真次郎ト一同乗車(第七巻旅程 No.2)」「午後六時、上野停車場ヲ発シ、夜中寒シ(第八巻旅程 No.3)」「午後六時半ノ急行ニテ、高知県公園設計囑託ニより出発。(中略)新橋まで見送り人々ハ(第一巻旅程 No.8)」「午後九時、新橋発車(第十二巻旅程 No.9)」「午後八時三十分、上野駅出発(第五巻旅程 No.10)」「午後六時発。此日快晴。上野駅まで万次郎見送り(第五巻旅程 No.12)」「午後六時、東都出発の予定にて、五時宅を出たるに、午後十一時より吉原大火の為め、電車込合、終ニ汽車出発せり(第五巻旅程 No.13)」「午後九時新橋出発(第十巻旅程 No.14)」「午後八時三十分、上野発(第三巻旅程 No.15)」「午後九時新橋発急行ニテ出発す(第四巻旅程 No.17)」「午後五時三十五分、田中助手ト上野駅出発(第四巻旅程 No.20)」といった記述からわかるように、移動には主に夜行列車を使用していた。この当時すでに相当の鉄道網が敷かれており、城跡を整備する公園のような市街の中心に近い設計地の場合、汽車にてすぐ付近まで移動することができている。ただ郊外に出向くときは汽車がなく、「十二時より馬車鉄ニテ、同市那波方へ参り(第五巻旅程 No.10)」「直ニ鉄道馬車ニテ、大宮へ出発(第五巻旅程 No.11)」「藤山氏方出立。支配人津田氏同車馬車にて停車場

表-5 明治42年高知県旅程 (No. 8, 設計に関わる部分を抜粋)

月日	曜日	時間	天気	行動	場所	内容	別働
1/2	土	18:30	月夜	移動	新橋	高知県公園設計囑託ニより出発	
4	月	9:30	暖気	到着	高知港	土木課長西川寿恵吉、庶務課山本属ノ両氏出迎	
		午後		出頭/巡覧	県庁/公園		
		15:00頃		巡覧	西部公園		
				投宿	煙雨亭		
5	火	午後	快晴	踏査	公園		田中氏ハ其前出掛
6	水	11:00頃	快晴	出頭	県庁	植木事務官二面話	
				昼食	県庁/食堂	知事及和田一部長、其他課長等二面話	
		午後		巡覧	公園/天守		
7	木	8:00	快晴	出張	五台山公園		
8	金	午前	天気	出頭	県庁/公園	梅、南天移植之キモノヲ見分ニ公園二廻リ	
		午後					山本氏ハ園内及植木や二軒見物
9	土	午前	雨	出張	公園/涼風亭	梅桃林設計方ニ付、小雨中出張、涼風亭庭園ニ植付指揮	南天移植ニ付、西川、山本出張
		午後		出張	運動場	運動場其他見分	
10	日	午前	快晴	出張	公園	引続設計方及南天植付指揮	
		午後		出張	梅林道路	杭打施工	
11	月	午前	小雨	出張	公園	園内設計方出張 本日より設計草案ニ着手	山本氏梅植付ニ付、出張
12	火	午後	晴寒気	出頭/出張	県庁/梅林		
14	木	8:00	晴	出張	五台山	本日にテ踏査ハ結了せり	
16	土	午後	快晴	出張	梅林		
17	日	午前	快晴				水田外一名出張、階段勾配実測
		午後		打合	煙雨亭	中山某営繕掛、四阿建設等ノ打合ニ参る	
		14:00頃		出張		梅植付ニ出張	
19	火	夕刻	晴			園内を一周す	
20	水	朝食前	晴			園内中段ヲ一周	
		朝食後		出張		設計実地取調、終日従事す	
		夕刻		出張	煙雨亭	煙雨亭前ニ樹木植付	
21	木		天気			終日設計書ニ着手	
25	月		雨				書記終日参る
26	火		晴				山本土木書記、設計書認方ニ出張
27	水		快晴			本日ハ設計書稍々出来	
28	木		曇天/快晴			本日ハ設計書整理し、高知公園ノ分提出、控替す	
				出張		梅林道路開設ニ付、二度見分す	
29	金	午前	晴/小雪	出頭	県庁	設計報告済	
		夜					今夜田中は、図面之製調方ニテ徹夜す
30	土	11:30		出発	煙雨亭	前田技師・西川・山本属、山本土木雇員及煙雨亭女將見送る	
		13:10	晴	出帆	高知港	敦賀丸ニ乗ル	
31	日	21:00		到着	新橋	岸フシ子供二人、とら、とめ、義雄、ふさ出迎、直ニ帰宅す。終	

へ（第五巻旅程 No.12）」などから馬車鉄道や馬車、「人力車にて小島氏を訪（第九巻旅程 No.1）」「土田邸へ人力車にて行（第五巻旅程 No.10）」「人力車にて、高梨池田家へ着す（第四巻旅程 No.18）」などから人力車を使用して設計地を訪れている。

旅程中は主たる設計の目的地の近くの旅館を定宿として行動の拠点としているが、時には「武田旅館店ニ宿泊する手配あり。一先同家へ参り後、神社ノ貴賓館へ引越、武田屋より食事ヲ買ふ事ニ模様替す。（中略）閑静故ニ希望せり。（中略）武田屋にて入浴し、夕食ヲ喫して帰ル（第四巻旅程 No.21）」でわかるように用意された定宿を入浴以外は使用せず、食事だけ取り寄せて設計公園等の敷地内にある建物を拠点とすることもあった。滞在中はこれらの定宿を連絡先に指定し、家族や関係者との信書類のやり取りをし、設計図書の作成もおこなっている。

それぞれの公園、庭園の設計に要した日数を表-3 従事日数欄に示した。主たる目的の設計は現地調査から設計図引き渡しまでを従事期間として数えた。ただし、完了したことを明示している場合はその日を終了日としている。これにより主たる目的の設計についてはおおむね3週間から1ヶ月間を設計に費やしていることがわかる。一方で付随する設計については依頼を受けて庭園を訪問し、その場で指示を済ませることがほとんどで、このため1日ないし2日間の従事日数となっている。

各旅程には設計助手も同行している。今回手記により明らかとなった22の旅程のうち、17の旅程で助手の同行が確認できた。明治32年には小林惣吉が同行し、それ以外の16の設計旅行には田中真次郎が同行している。助手は踏査や測量、設計書の浄写といったことで、長岡安平の設計業務を支えていたことが記述されている。また、助手の同行以外でも現地で測量や浄写といった業務補助のため、人足や画師を雇ったこともあった。

設計書作成までの旅程をより詳しくみるケーススタディとして、具体的な設計旅行である「明治四十二年高知県庁ヨリ、公園設計依頼ニ係ル記事（第一巻）」を例示する（表-5）。この旅程は1ヶ月間の行程の中で主たる目的の設計を2公園、それぞれ25日、23日という従事日数をとっており、付随する設計がないため主たる設計に集中的に取り組んでいる。また関係者との打ち合わせや設計書のやり取り、現場踏査や指揮、図面調製など種々の工程が盛り込まれ、検討のケーススタディとして適当と判断した。1月2日の夜行列車にて田中真次郎とともに出発し、4日の朝高知港に到着している。この時県職員が出迎えており、早速県庁へ出頭した後公園を巡覧している。一旦城西館という旅館に入るも、この旅程での宿所は公園内の煙雨亭とした。

その後打ち合わせや公園の踏査、植物の見分や植栽指揮を重ね、最初の踏査から7日後の11日に設計草案に着手している。その後も関係者との打ち合わせや踏査を繰り返しながら草案着手後15日目の27日に設計書が完成し、翌日提出、29日には県庁にて説明をおこなっている。その間山本土木書記と田中助手が設計書を作成する記述があり、安平本人による設計書の作成のほかには作業を補佐する人物があったことがわかる。

以上のことからわかるとおり、長岡安平の設計工程は実地踏査から始まり、関係者と意見交換をおこないつつ、ある程度設計方針がたまった時点で助手の補佐を得ながら設計書に取りかかっていることがわかる。また設計書に取りかかった後も適宜現地で踏査をし、時には工事を進めながら設計書を完成させている。しかもそれはひとつの公園を完了させて次へ移るのではなく、同

時進行での設計であった。この旅程では2ヶ所の公園設計であるが、庭園の設計依頼があれば主たる目的である公園設計の合間に出向き庭園設計の指示をしているため、同時に多数の設計をこなしていたことがわかる。

6. 手記にみる長岡安平の設計の旅程と今後の課題

これまでみてきたとおり手記には、長岡安平の設計に至る経緯と設計の旅程が記されていることが明らかとなり、ケーススタディから詳細な設計工程の抽出が可能であることがわかった。

公園設計の依頼を受けた安平は助手をともなって時に1ヶ月以上となる設計旅行に出発し、活動の拠点となる宿を定めて設計に従事した。設計の取りかかりは現地踏査からで、協議、測量、踏査、現地指導をしながら旅程中に設計書を作成して設計を完了している。また、旅程中に依頼を受けた個人庭園の設計にも興味を示し公園設計の合間に出向いている様子があり、家族や知人との信書、電話、電報などの多くのやり取りも記されているため、長岡安平の律儀で几帳面な人柄も感じることができた。

本論は今までほとんど着目されなかった自筆手記から、各地の公園を設計するにあたっての受託、調査、設計といった旅程を明らかにすることを目的としてきたが、これまで挙げられていた設計公園への、関わり方を知る一定の成果を得ることができた。本論は手記の中でも年月日が把握でき時系列での整理が可能で、旅程日誌部分について検討してきたが、このなかで概括的な設計関与が明らかとなったと同時に、ケーススタディでおこなった検討手法を進める必要性とともに、数度にわたって足を運んだ地域があるなどさらなる研究を要する事項も明確化し、このほかにも踏査簿や設計書、関係者名など検討の余地は多い。また、遺品の中には今回対象とした手帳以外の設計書や図面、新聞記事等があり、今後はこれらを合わせて検討する必要がある。さらに日本各地に残された関連資料を含め各公園の設計について各論として検討し、長岡安平の設計思想や手法など多角的に考察することが課題である。

補注及び参考文献

- 1) 井下清 (1926) : 祖庭 長岡安平翁造庭遺稿 : 文化生活研究会, p.1
- 2) 井下清 (1926) : 前掲書, 附記 p.9
- 3) 東京都公園協会 (2012) : 長岡安平手記翻刻 : 東京都公園協会, 本書は翻刻のみで解題はされていない。
- 4) 川本昭雄 (1995) : 祖庭 長岡安平 明治の造園設計家 : ランドスケープ研究 58 (3) : 日本造園学会, p.241
- 5) 津田玲子 (2003) : 長岡安平の公園デザインの特質 : 活水論文集 46 : 活水女子大学
- 6) 相田諭希典 (2003) : 長岡安平の造園作品に関する調査 : 都市公園 162 : 東京都公園協会
- 7) 長谷川智之 (2007) : 秋田・千秋公園にみる長岡安平の設計思想 : 都市公園 179 : 東京都公園協会
- 8) それぞれの記事にタイトルは付されていないが、本論では記事の内容を類型するため便宜的に旅程日誌、踏査簿、設計書、覚書きといった分類をした。
- 9) 日本庭園協会 (1926) : 故長岡安平翁の略歴 : 庭園第 8 巻第 2 号 : 日本庭園協会, 口絵